

札幌市土砂災害避難地図(ハザードマップ) 【清田区：清田、里塚・美しが丘町内会連合会】

令和4年3月作成

●土砂災害の前兆現象

こんなときは危ない!!

山鳴り 濁りや流木 水位の低下
小石の落下 斜面から水の噴出し 斜面のひび割れ

※大雨時にこのような現象を発見した場合は
札幌市清田区役所：011-889-2400へ

●避難前の備え、いざ避難の時には

- 安全な避難経路の確認を
- 非常持ち出し品の事前準備を
- 正確な情報収集と自主的避難を
- 避難の呼びかけに注意を
- お年寄りなどの避難に協力を

●土砂災害警戒区域における避難のポイント

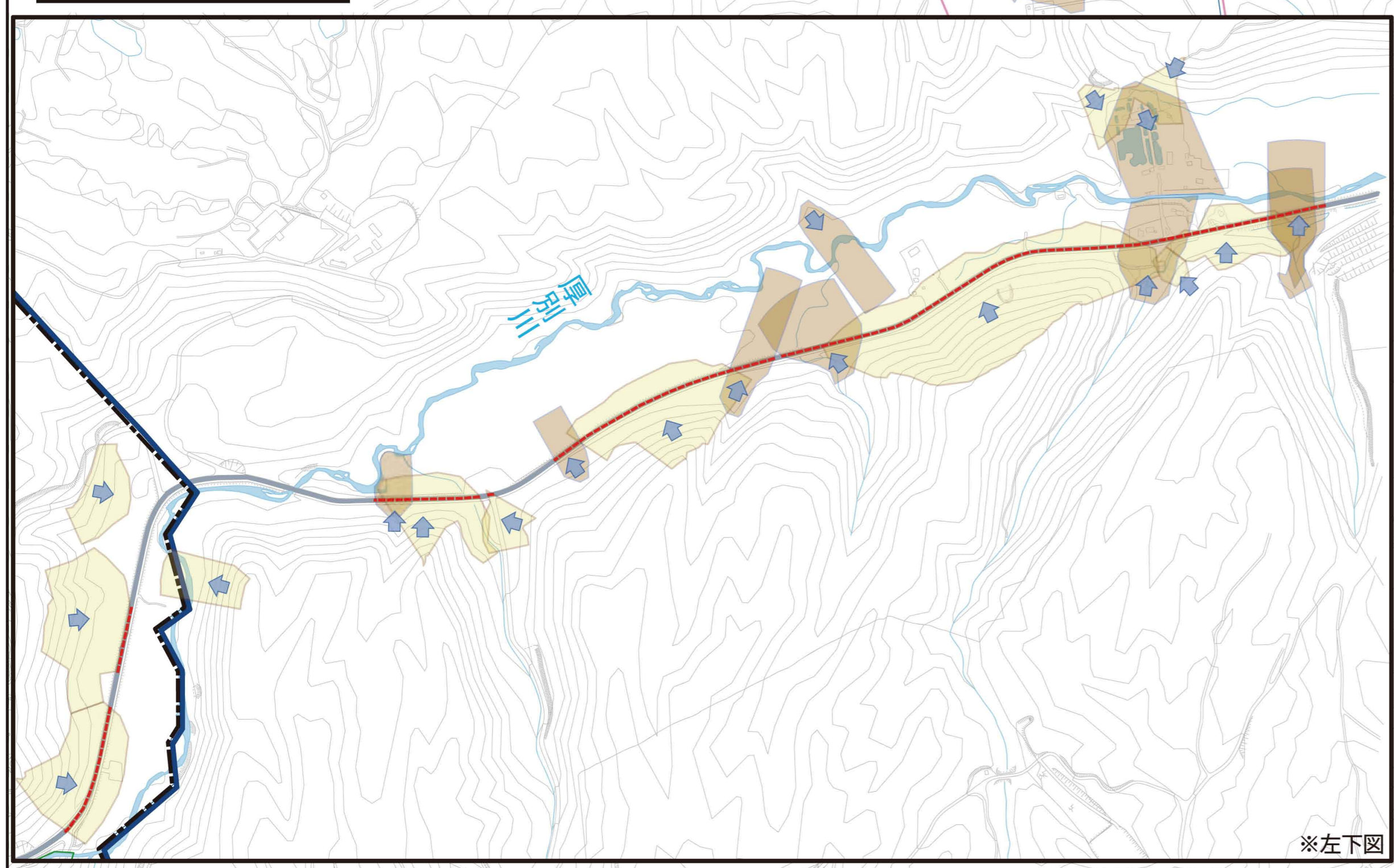
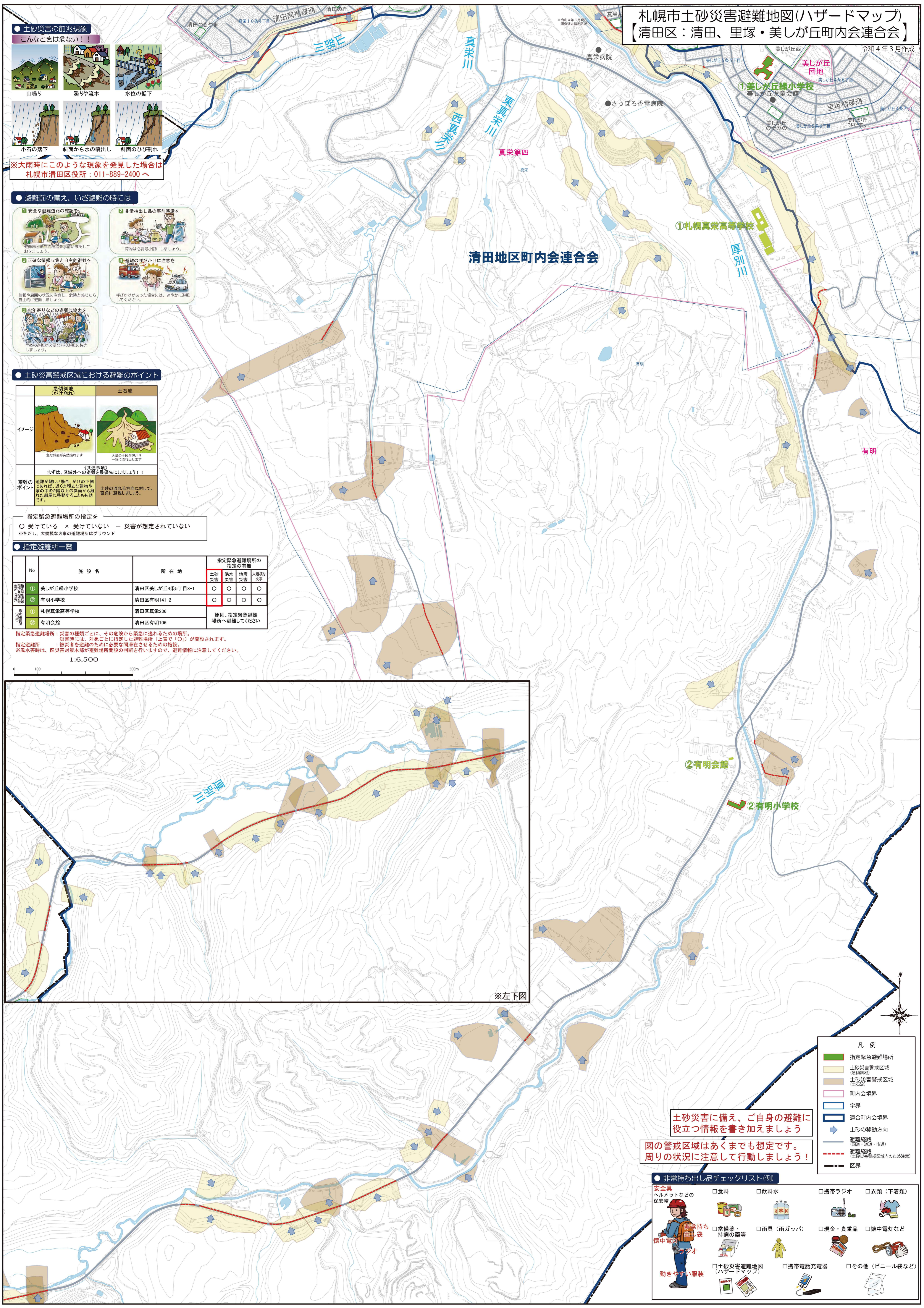
急傾斜地(がけ崩れ)	土石流
急な斜面が突然崩れます	大量の土砂が沢から一気に流れ出します
【共通事項】 まずは、区域外への避難を最優先にしましょう!!	
避難が難しい場合、がけの下側であれば、近くの頑丈な建物や家の2階以上の高層から離れた部屋に移動することも有効です。	土石流の流れる方向に対して、直交に避難しましょう。

指定緊急避難場所の指定を
○ 受けている × 受けていない - 災害が想定されていない
※ただし、大規模な火事の避難場所はグラウンド

●指定避難所一覧

No	施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
			土砂災害	洪水災害	地震災害	大規模な火事
①	美しが丘緑小学校	清田区美しが丘4条5丁目8-1	○	○	○	○
②	有明小学校	清田区有明141-2	○	○	○	○
①	札幌真栄高等学校	清田区真栄238	○	○	○	○
②	有明会館	清田区有明106	○	○	○	○

指定緊急避難場所：災害の種類ごとに、その危険から緊急に逃げるための場所。
災害時には、対象ごとに指定した避難場所(上表で「○」)が開設されます。
指定避難所：被災者を避難のために必要な間滞在させるための施設。
※風水害時は、区災害対策本部が避難場所開設の判断を行いますので、避難情報に注意してください。



凡例

- 指定緊急避難場所
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 町内会境界
- 字界
- 連合町内会境界
- 土砂の移動方向
- 避難経路(国道・市道)
- 避難経路(土砂災害警戒区域内のため注意)
- 区界

土砂災害に備え、ご自身の避難に役立つ情報を書き加えましょう
図の警戒区域はあくまでも想定です。周りの状況に注意して行動しましょう!

●非常持ち出し品チェックリスト(例)

安全具 ヘルメットなどの保安帽	口食料	口飲料水	口携帯ラジオ	口衣類(下着類)
口常備薬・持病の薬等	口雨具(雨ガッパ)	口現金・貴重品	口懐中電灯など	
口土砂災害避難地図(ハザードマップ)	口携帯電話充電器	口その他(ビニール袋など)		

※続きは左下図に示す